

第3次 富士見市子ども読書活動 推進計画（案）

～育てよう 読書が好きな子・読書をする子～

平成30年

富士見市

目次

第1章 第3次富士見市子ども読書活動推進計画の基本的な考え方	1
1. 計画策定の目的	1
2. 計画の背景（国・県の状況）	1
3. 計画の基本方針	3
4. 計画の期間	4
5. 計画の対象	4
第3次富士見市子ども読書活動推進計画実施に向けて	4
【数値目標】	5
第2章 第2次計画期間における現状・課題	6
1. 年齢・発達の段階に応じた読書活動の推進	6
(1) 未就学児を対象とした取組み	6
(2) 小学生を対象とした取組み	7
(3) 中学生・高校生を対象とした取組み	9
(4) 特別な支援を必要とする子どもたちを対象とした取組み	10
2. 子どもの読書環境の整備・読書推進のための情報提供	11
3. 家庭・地域・学校・図書館の相互協力と連携体制の確立	12
4. 第2次富士見市子ども読書活動推進計画全般について	13
第3章 年齢・発達の段階に応じた読書活動の推進	14
1. 未就学児を対象とした取組み	14
(1) 家庭で読書に親しむ習慣づくり	15
(2) 子どもが本にふれる機会の充実	15
2. 小学生を対象とした取組み	17
(1) 家庭で読書に親しむ習慣づくり	17
(2) 子どもが本に親しむ機会の充実	18
(3) 読書習慣の確立	21
(4) 読書による学ぶ力の育成	21
3. 中学生・高校生を対象とした取組み	23
(1) 読書に親しむ機会の充実	23
(2) 読書習慣の確立	25
(3) 読書による学ぶ力の育成	25
4. 特別な支援を必要とする子どもたちへの取組み	26
(1) 読書に親しむ機会の充実	26

(2) 保護者への啓発機会の充実	27
第4章 子どもの読書環境の整備・読書推進のための情報提供	28
1. 子どもが読書に親しむための環境整備	28
(1) 図書館	28
(2) 学校	29
(3) その他の施設	29
2. 子どもたちの読書意欲を向上させるための情報提供	30
(1) 幅広い本の情報提供	30
(2) 読書関係の事業の紹介	30
3. 子どもの読書活動にかかわる市民への情報提供・啓発	30
(1) 図書館サービス案内の充実	31
(2) 児童書ブックリスト作成	31
(3) 富士見市子ども読書月間などの読書普及活動の充実	31
(4) 保護者に対する啓発機会の充実	31
第5章 家庭・地域・学校・図書館の相互協力と連携体制の確立	33
1. 富士見市子ども読書活動推進委員会	33
2. 学校・図書館・教育委員会連絡会議	33
3. 子ども読書活動推進のためのボランティア育成および情報提供	33
4. 子ども読書活動推進のためのネットワーク	34

第1章 第3次富士見市子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

1. 計画策定の目的

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生を充実させて生きていく力を身につけていくために欠くことのできないものと考えられます。読書体験により、他者との向き合い方や物事を深く考えることなどを学び、今日の複雑な社会状況の中で子どもが未来に向かってたくましく生きていく力ははぐくまれていきます。

しかし、子どもを取り巻く環境は年々変化を続け、特に携帯電話やスマートフォン、インターネットなどのデジタル情報メディアの普及・発達は、子どもの生活習慣と読書環境に影響を与えていくと思われます。

このような社会的傾向の中、富士見市では平成20年度に「富士見市子ども読書活動推進計画」を、平成25年度には「第2次富士見市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に努めてきました。

そして今回、「第2次富士見市子ども読書活動推進計画」の期間が満了することに伴い、子どもの可能性と生きる力をはぐくむ読書活動をさらに推進することを目的に「第3次富士見市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

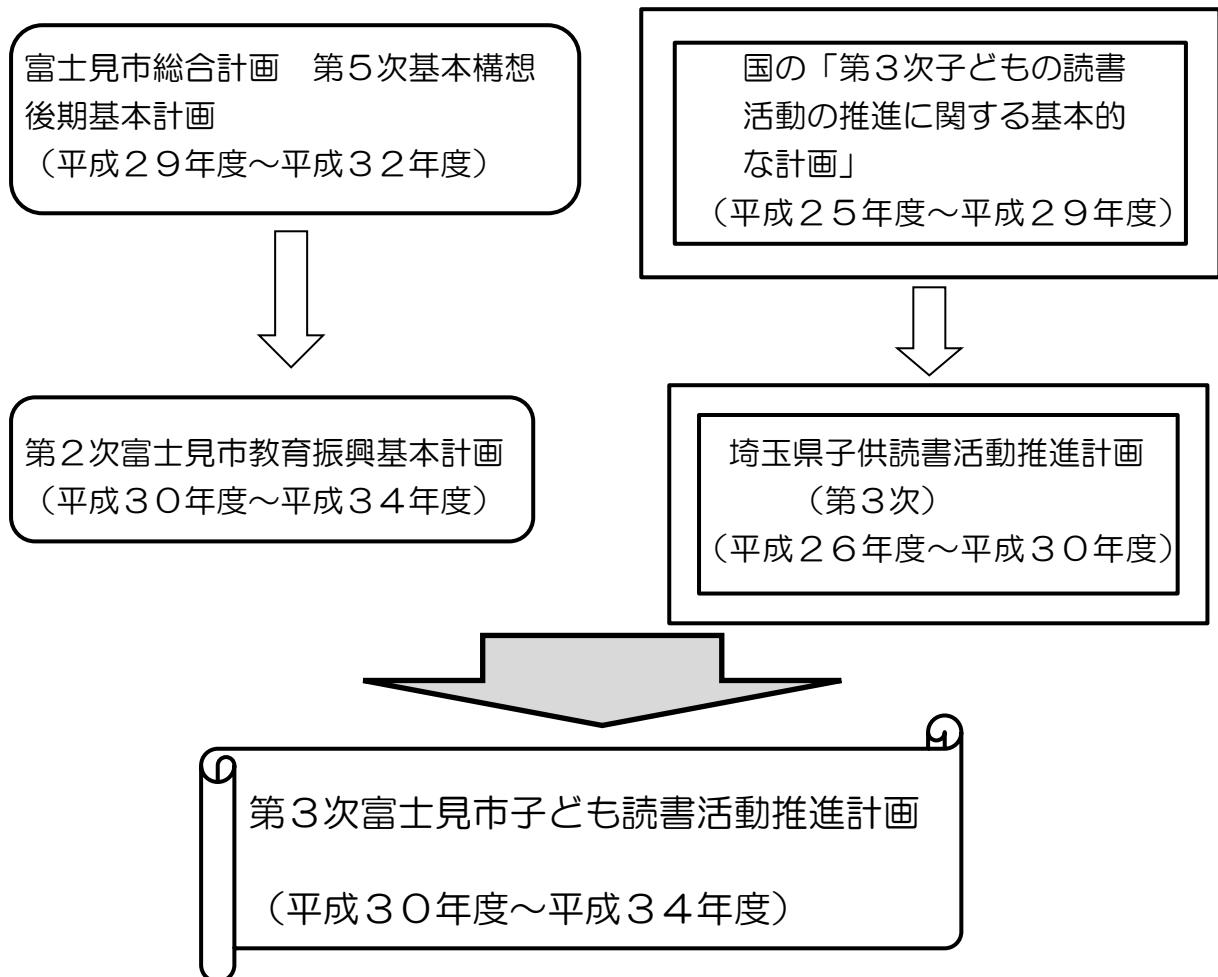
2. 計画の背景（国・県の状況）

国は平成13年12月に公布・施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」を受け、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定・公表しました。その後、平成17年の文字・活字文化振興法の成立、平成18年の教育基本法の約60年ぶりとなる改正などの状況の中で、平成20年3月に新たな「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第2次）」を策定、続いて平成25年5月に第3次計画を策定しました。

県においても平成16年3月に「埼玉県子ども読書活動推進計画」を、平成21年3月に「埼玉県子ども読書活動推進計画（第2次）」を策定し、平成26年7月には「第2期埼玉県教育振興基本計画－生きる力と絆の埼玉教育プラン－」を踏まえ第3次計画を策定しました。

市町村についても、「子どもの読書活動の推進に関する法律」によって国の計画および県の計画を基本とするとともに、地域の実情を踏まえ、市町村における子ども読書活動の推進に関する計画の策定に努めることとされています。これに基づき、富士見市では平成20年度から「富士見市子ども読書活動推進計画」を策定しました。またその後、「第2次富士見市子ども読書活動推進計画」

は「富士見市総合計画第5次基本構想」と「富士見市教育振興基本計画」との整合性を図り、第3次計画も同様に「富士見市総合計画第5次基本構想後期基本計画」と「第2次富士見市教育振興基本計画」を踏まえて策定しました。



3. 計画の基本方針

「第3次富士見市子ども読書活動推進計画」は、「第2次富士見市子ども読書活動推進計画」に掲げた3つの基本方針を継続し、さらなる推進と課題解決に努めます。

基本方針

(1) 年齢・発達の段階に応じた読書活動の推進

子どもが本に親しみ、読書への意欲を高めていくためには年齢・発達段階に応じた様々なきっかけづくりが必要です。そのための取組みとして、図書館・保育所（園）・幼稚園・認定こども園・学校・児童館などにおける読み聞かせや年齢層ごとの本の紹介リストの作成、読書につながる事業の実施などを行います。

(2) 子どもの読書環境の整備・読書推進のための情報提供

子どもが本に親しみ、さらに読書習慣の定着を図るために、本にふれ合える機会の設定や読書環境の整備が必要です。このため、子どもにとって読書の楽しさを知ることができるような本の充実や読書をする際の心地よい空間づくりを行います。また、保護者に対する啓発・広報を行い、子どもをはじめ家庭全体においても読書に親しみが持てるよう努めます。

(3) 家庭・地域・学校・図書館の相互協力と連携体制の確立

子どもの読書活動に取り組んでいる人々・機関・団体が連携し相互に協力することで、読書活動は一層の推進を図ることができます。また、様々な場において読書活動推進の取組みが行われることによって、各家庭での読書も活発化していくと思われます。

そこで、関係各機関の連携を進め、子ども読書関係の取組みや課題の共有とさらなる充実や改善に努めます。

4. 計画の期間

計画の期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間とします。

5. 計画の対象

計画の対象年齢は18歳以下、対象施設は、基本的に市内の施設とします。

第3次富士見市子ども読書活動推進計画実施に向けて

子どもの読書の推進には、まず、子どもが読書を好きになることが大切です。この気持ちを育てるため、赤ちゃんにはブックスタートで絵本の楽しさを伝え、少し大きくなってからはおはなし会やブックトークなど、読んでもらう楽しさと様々な本の紹介を受けて、自分の世界を広げる楽しさが感じられるような取組みを行っていきます。また、子どもたちも成長につれ生活や読書に対する向き合い方が変わっていきますが、幼い頃に育った読書に対する肯定的な気持ちは生涯の読書習慣につながり、多忙な世代であっても、楽しさを感じることができるようにきっかけがあれば、読書からまったく離れていくことはなくなります。

そのため、著しい成長があり、生活習慣が形成されていく子どもたちに対して、図書館、学校、子どもに関わる施設や大人たちは第3次計画に基づき、様々な取組みを協力して行っていきます。さらに、時代の変化に合わせて現状の取組みも随時見直すとともに、情報の収集および発信方法の多様化、マンガ文化や電子書籍の動向にも注目し、読書の広がりを意識した取組みなどについても、検討を進めています。また、本を読むことが好きな子どもや少しでも本を読む機会を持つ子どもの増加を目指値として定め、計画の推進に努めています。

【数値目標】

児童書の貸出冊数（1人当たり）

平成28年度
2冊

目標値
2.5冊

県の統計データによる人口と児童書貸出冊数を参照し、富士見市で算出したもの

本を読むことが好きな子どもの割合

平成28年度
小学5年生 83%
中学2年生 74%

目標値
小学5年生 88%
中学2年生 79%

ここでの本を読むことが好きな子どもの割合は、富士見市で平成28年度に実施した小学5年生および中学2年生対象の調査の数字で、本を読むことが「好き」「どちらかといえば好き」と答えた子どもの割合です。

不読率の減少

平成28年度
小学5年生 8%
中学2年生 16%

目標値
小学5年生 6%
中学2年生 11%

ここでの不読率とは、富士見市で平成28年度に実施した小学5年生および中学2年生対象の調査の数字で、調査時の前の月に読書をした冊数が0冊の子どもの割合です。

第2章 第2次計画期間における現状・課題

1. 年齢・発達の段階に応じた読書活動の推進

(1) 未就学児を対象とした取組み

① 家庭で読書に親しむ習慣づくり

○ブックスタート事業の充実

《取組み状況》

中央図書館では、12か月健診時のブックスタート¹を継続して実施し、乳幼児から絵本は楽しめること、読み聞かせは乳幼児とのふれあいの大切な時間であることを伝えています。また、ブックスタートをきっかけとし、その後の図書館の利用を進める取組みも行われています。

○本の紹介の充実

《取組み状況》

ブックスタートパック²に中央図書館作成の乳幼児向け図書紹介冊子の同封、児童向け広報紙やテーマ展示による図書の紹介を行っています。

○子どもの読書に関する講座などの開催

《取組み状況》

図書館・子育て支援センターにおいて、図書館職員が読み聞かせボランティアと未就学児の保護者向けに絵本の紹介や読み聞かせ講座を実施しています。

② 子どもが本にふれる機会の充実

○おはなし会・読み聞かせの充実

《取組み状況》

図書館で定例のおはなし会、季節の特別おはなし会を継続して実施しています。児童館や保育所などへの出張おはなし会や保育所・幼稚園の図書館来館による定期的なおはなし会も行われています。また、保育所（園）、幼稚園、認定こども園、児童館、子育て支援センター、公民館の子育てサロンなど子どもに関する施設で読み聞かせは積極的に行われています。

¹ ブックスタート：健診の機会を利用して読み聞かせを行いながら絵本を配布し、乳幼児への読み聞かせの大切さを伝える事業。

² ブックスタートパック：手提げ袋に本とアドバイス冊子を入れた物

【全体的な課題】

各施設での未就学児に対する取組みは、読み聞かせを中心に実施しています。しかし、各施設個々の取組みで終わっている状況もあるため、図書館からの本の団体貸出やリサイクル本の提供、本の紹介など、現状の取組みを充実させて協力を進めていく必要があります。

また、保育所や幼稚園に通っていない子どもとその保護者に対しても家庭においての読み聞かせや本にふれる機会が増えるよう、啓発および情報提供を進めていく必要があります。

(2) 小学生を対象とした取組み

① 家庭で読書に親しむ習慣づくり

○子どもの読書に関する講座などの開催

《取組み状況》

学校司書³・図書主任の研修会へ図書館職員が講師として例年参加しています。教職員に対しては授業での図書館の活用方法の説明も行っています。

入学説明会の際などに、図書館利用カード登録用紙やブックリストを配布し、児童の登録を増やすとともに、家庭全体で図書館利用に対する理解が進むよう努めています。また、学校などで活動しているボランティアを対象に図書館職員の読み聞かせの出張講座も実施しています。

② 子どもが本に親しむ機会の充実

○本に親しむきっかけとなる事業の実施

○子ども自身による読書活動の充実

《取組み状況》

図書館で定例のおはなし会、季節の特別おはなし会を継続して実施しています。ふじみ野分館では、児童館・放課後児童クラブへの出張によるおはなし会も実施しています。読み聞かせに関しては、小学校、放課後児童クラブでも行われています。

季節の工作会や夏休み科学講座も図書館で継続して実施し、第2次子ども読書活動推進計画の重点施策として中央図書館で始まった、夏休みに数日間連続して行う「子ども司書講座⁴」も定着した取組みとなっています。

³ 学校司書：学校で図書の貸出をはじめ読書活動に関する仕事を行う非常勤嘱託職員。富士見市においては平成29年度からこの名称を使用し、司書資格を持たない職員も含む。

⁴ 子ども司書講座：子どもが図書や図書館について数日間学び、読書の楽しさを周囲に伝えられる力を身につけていく講座。法律に基づく司書の資格を取得することではない。

学校においても図書館職員、学校司書および図書委員によってブックトーク⁵が行われています。

③ 読書習慣の確立

○読書を推進する計画の作成・実施

○朝読書などの読書関連事業の充実

《取組み状況》

年間指導計画・図書教育全体計画・学校図書館全体計画など、読書に関する計画をすべての学校で作成しています。平成29年度からは小学校の学校司書の1週間あたりの勤務日数も2日から3日に増加しています。また、朝の読書（朝読）⁶は全校で実施しています。

④ 読書による学ぶ力の育成

○調べ学習の支援

《取組み状況》

図書館で調べ学習用の資料を貸し出しそるほか、学校の図書室でも学校司書が資料を探す協力をしたり、調べ学習用資料の整備に努めています。また、鶴瀬西分館では、教職員向けガイダンスを実施し、調べ学習の際の図書館の利用方法を説明するほか、「調べる学習向け講座」を実施しています。

【全体的な課題】

図書館実施のおはなし会の参加人数の減少、高学年の読書量の減少など、年齢が上がるにつれて子どもたちが本にふれる機会が減っています。乳幼児の頃に比べ、子どもが多忙となり、本の内容も難しくなっていくことが要因のひとつと考えられますが、読書は楽しいという気持ちを持ち続けられるよう、読書に関する様々な取組みを継続して実施していく必要があります。

⁵ ブックトーク：子どもが本への興味を持つように、テーマを決め、様々な分野の本を関連を持たせながら紹介すること。

⁶ 朝の読書（朝読）：始業時間前に時間を取り、クラス全体が読書をすること。読み聞かせも学年・学校によっては含まれる。

(3) 中学生・高校生を対象とした取組み

① 読書に親しむ機会の充実

- 生徒自身による読書活動の充実
- 本の魅力や楽しさを伝える機会の充実
- 学校での読書を推進する計画の作成

《取組み状況》

中央図書館、ふじみ野分館では、職場体験の中学生がおすすめの本のポップ⁷を作成したり、鶴瀬西分館では、中学生が図書館サポーター⁸として活動しています。広報物やテーマ展示による本の紹介は、図書館や学校の図書室で行われています。

学校独自の取組みとしては、中学校で朝読やクラス対抗貸出ランキング、富士見高校で読書会などの事業が行われています。また、読書に関する計画がすべての中学校で作成され、新入生向けオリエンテーションは中学校・富士見高校で実施されています。

② 読書による学ぶ力の育成

- 調べ学習の支援

《取組み状況》

調べ学習の際、中学校・富士見高校では、学校の図書室が利用されています。また、図書館から学校に対しては、調べ学習用資料の貸し出しが行われています。富士見高校では、図書室で資料の準備、資料調べの補助および近隣の高校からの資料の借り受けが行われています。

【全体的な課題】

中学生・高校生になると授業以外にも部活動などの時間が増え、図書館や学校の図書室を利用する機会が少なくなり、また、スマートフォンなどによって情報を得ることが多くなるため、本からの情報収集が減る傾向があります。こういった要因から、幼児や小学生に比べると本にふれる時間が減ってしまうという現状があるため、様々な本を紹介したり、興味のあるイベントを実施するなど、読書の楽しさを感じ、図書館や学校の図書室が身近な存在となるような取組みを積極的に実施していく必要があります。

⁷ ポップ：短い文章やイラストで本の紹介を書いたカード

⁸ 図書館サポーター：図書館で登録し、図書館事業実施の際に協力をする子どもたち

（4）特別な支援を必要とする子どもたちを対象とした取組み

① 読書に親しむ機会の充実

○読み聞かせなどの充実

《取組み状況》

平成28年9月より、中央図書館から富士見特別支援学校に対して、定期的に配本が実施されています。鶴瀬西分館では学校司書との協力企画としてつるせ台小学校の1～2年生が特別支援学級と合同でクリスマス時期に映画の鑑賞会と工作会を行っています。富士見特別支援学校の小学部では、各クラス読み聞かせが行われ、キラリ☆ふじみとの協力により、音楽、人形劇、手遊びなどを取り入れた取組みも行われています。みずほ学園では、読み聞かせが毎日行われ、絵本も子どもが手に取りやすいように置かれています。

② 保護者への啓発機会の充実

○読書の大切さを保護者へ伝える機会の充実

○本の紹介の充実

《取組み状況》

中央図書館では、点字本、ＬＬブック⁹を集めたコーナーを設置しています。ふじみ野分館の子育て支援特集コーナーにおいては、特別な支援が必要な子どもたちの子育てに関する本を紹介しました。鶴瀬西分館では、特別支援学級の定期的な来館の際に児童に対し読み聞かせを行うとともに、教職員に向けて読み聞かせおすすめ本の紹介をしています。

また、みずほ学園ではクラス参観の際に読み聞かせを行い、子どもが楽しんでいる様子を保護者に見てもらうほか、子どもが興味を持った本を紹介しています。

【全体的な課題】

中央図書館では特別支援学校への配本が開始され、取組みが進んだ点もありますが、みずほ学園や民間の児童発達支援事業所との連携や保護者への情報提供は不足しています。今後は、みずほ学園をはじめ、民間の事業所とも連携の取組みを検討し、保護者への情報提供や資料整備とともに、図書館が積極的な活用がされるようＰＲをしていく必要があります。

⁹ ＬＬブック：知的障がい・発達障がいのある人たちにも理解しやすいよう書かれている本

2. 子どもの読書環境の整備・読書推進のための情報提供

《取組み状況》

①図書館

図書館では、研修などで本の情報を収集し、購入に活かしています。また、児童向け利用案内の作成やブックリストおよび展示による本の紹介で図書館利用への関心や読書意欲が高まるよう努めています。公立保育所や子育て支援センター、富士見特別支援学校に対して配本も行っています。

大人を含めた取組みとしては、鶴瀬西分館、ふじみ野分館では家庭読書（家読）¹⁰推進のための家読コーナーの設置や家読ノートの配布、中央図書館では読み聞かせ向け絵本リストの作成も行っています。

②学校の図書室

図書の展示会、書評を参考にして選書するとともに、子どもたちの関心が高い本や調べ学習の本の更新、子どもたちのリクエストなどに留意して購入しています。図書の配架の工夫やテーマ展示の実施、図書だよりの発行も行っています。

保護者に対しても、図書室だよりで児童の読書に関する取組みや児童に人気のある本を紹介したり、学年だよりで読書の大切さを伝えたりしています。また、保護者会や学級懇談会で読み聞かせボランティアへの登録依頼も行っています。

③その他施設

公立保育所は、図書館から定期的に配本を受け、近隣の幼稚園は子どもたちが図書館に直接来館しています。児童館や子育て支援センターでは、来館で団体貸出を受け、おはなし会などに利用しています。

また、保育所・幼稚園・放課後児童クラブでは、保護者に対して子どもたちに人気のある本を紹介したり、保護者会などで読み聞かせの重要性を伝えています。

【全体的な課題】

図書館では、中学生・高校生向けの情報発信不足が課題となっています。学校ではバランスの取れた蔵書の構築、図書館との団体貸出以外の連

¹⁰ 家庭読書（家読）：家族で同じ本を読んだり、各自が読んでいる本について話すことなどによって家庭全体で読書を楽しみ、コミュニケーションを深めること。

携の進め方、子どもたちが利用しやすいような配架の工夫などの課題があります。また、その他の施設では、蔵書数自体が少ないとこと、本の傷みが激しいことなどが課題となっています。

3. 家庭・地域・学校・図書館の相互協力と連携体制の確立

《取組み状況》

①図書館

図書館で活動しているボランティアは定例会を開くとともに、おはなし会やブックスタートの読み聞かせを図書館職員と一緒に行っています。鶴瀬西分館では、学校司書との協力企画として、映画会と工作会の同時開催をクリスマス時期の定例イベントとして実施しています。

②学校

小学校では保護者を含むボランティアが読み聞かせを行い、本の修繕、掲示物作成、貸出、書架整理などの協力をを行う場合もあります。また、学校応援団と学校司書が協力し、本の紹介や勉強会を開催している学校もあります。

③その他施設・関係部署

保育園、幼稚園、放課後児童クラブ、児童館、子育て支援センターなどでは、保護者や地域の方のボランティアによって読み聞かせやおはなし会が行われています。

公民館の子育てサロンではボランティアが読み聞かせを行い、ふじみ野交流センターでは図書館併設の利点を活かして七夕やクリスマスなどのイベントを協力して行っています。

また、各関係部署で構成される富士見市子ども読書活動推進委員会や学校教育課・図書館・生涯学習課で構成される学校・図書館・教育委員会連絡会議を開催し、子ども読書活動推進計画の実施状況の確認や意見交換が行われています。

【全体的な課題】

図書館と学校に関しては、図書館利用が活発で連携が進んでいる学校もありますが、立地条件などの要因で連携が進んでいない学校もあります。また、子どもだけではなく家庭全体が読書にあまりなじみがない場合もあるため、子どもの身近にいる大人たちに対しても、読書が日常生活の一部

となるよう、理解を深める必要があります。

特別な支援を必要とする子どもたちに対しても、富士見特別支援学校と鶴瀬西分館併設のつるせ台小学校の特別支援学級は連携がありますが、他の学校やみずほ学園、民間の児童発達支援事業所とは連携が進んでいないため、検討が必要です。

ボランティアによる読み聞かせは、学校をはじめ様々な所で行われるようになっています。しかし、今後実施したいという希望を持つ施設も増えているため、ボランティアを増やすとともに、レベルアップ講座を実施し、ボランティアの育成に力を入れていく必要があります。

また、富士見市子ども読書活動推進委員会や学校・図書館・教育委員会連絡会議が開催されていますが、毎日子どもと接している現場からの意見を聞く機会があまり設けられていないため、今後は意見交換の場を検討する必要があります。

4. 第2次富士見市子ども読書活動推進計画全般について

第2次計画期間中、子どもの読書活動推進のための取組みは、各施設で継続的に実施してきました。また、新たな取組みも始められています。しかし、国の調査では子どもの年齢が上がるにつれて読書離れが進んでいるという結果が出ており、富士見市も同様の傾向となっています。

第2次計画期間の主な成果

- ◎ボランティア向け講座の充実によって子どもの読書に関わる大人の活動が活発化しました。
- ◎富士見市子ども読書月間の設定、ぬいぐるみおとまり会¹¹、子ども司書講座、中学生の図書館サポーター登録などの新たな取組みによって子どもの図書館への親しみや理解が深まりました。
- ◎富士見市子ども読書活動推進委員会および学校・図書館・教育委員会連絡会議の設置によって取組みの目的共有および実施状況の把握が進みました。

¹¹ぬいぐるみおとまり会：おはなし会にぬいぐるみを持参し、おはなし会後図書館に預ける。その後預かってもらったぬいぐるみが図書館の中を探検する様子を写真で紹介してもらい、ぬいぐるみが選んだ本を各自受け取って借りる。

第3章 年齢・発達の段階に応じた読書活動の推進

1. 未就学児を対象とした取組み

未就学児が読書に親しむ習慣を身に付けるためには、本が身近にある環境と周囲の人が読み聞かせをするなどの働きかけが重要です。この年齢層は大人の手助け無しに本を手にすることは難しく、与えられる機会が無ければ、本の楽しさを知る最初の機会を失ってしまいます。また、この時期は日々様々なことを吸収し、成長も著しいため、本にふれることや読み聞かせの機会が多く与えられれば本に対して好意的な感情を持ち、自然と読書が日常生活の一部となっていきます。そのため、未就学児に関しては本を手渡す立場の保護者への働きかけも含めて取り組みを行います。

【取組みの体系】

(1) 家庭で読書に親しむ習慣づくり

①ブックスタート事業の充実

【図書館・健康増進センター】

②図書館や本の紹介の充実

【図書館】

③子どもの読書に関する講座・事業の開催

【図書館・児童館・子育て支援センター・公民館・交流センター】

(2) 子どもが本にふれる機会の充実

①おはなし会・読み聞かせの充実

【図書館・保育所（園）・幼稚園・認定こども園・児童館・子育て支援センター】

②未就学児関連施設の団体利用促進

【図書館・保育所（園）・幼稚園・認定こども園】

(1) 家庭で読書に親しむ習慣づくり

① ブックスタート事業の充実

子どもと本の初めての出会いの場として12か月健診時のブックスタートを継続して実施します。また、その後の図書館利用につながるよう、おはなし会の案内を行い、ブックスタート後のおはなし会では、子どもの利用登録ができるような流れを作ります。

② 図書館や本の紹介の充実

ブックスタートパックへの中央図書館作成の乳幼児向け図書紹介冊子の同封、図書館の毎月の児童向け広報紙、テーマ展示による本の紹介を継続して実施します。また、健康増進センターで実施しているパパママ準備教室などの講座や近隣の産婦人科病院で診察を待っている際に絵本の紹介および図書館利用案内、本を紹介する広報物の配布を行います。

③ 子どもの読書に関する講座・事業の開催

図書館ではボランティア向け読み聞かせ講座、わらべうた講座・リトミックを実施し、子育て支援センターでは保護者向け絵本の紹介、読み聞かせ講座などを継続して実施します。また、4月23日の子ども読書の日¹²を中心こどもの読書週間（4月下旬～5月上旬）や11月の富士見市子ども読書月間には事業の充実に努めます。

(2) 子どもが本にふれる機会の充実

① おはなし会・読み聞かせの充実

保育施設や児童館などの未就学児が利用する施設に対し、おはなし会の案内をするとともに、各施設の状況に合わせて図書館でのおはなし会や出張によるおはなし会を実施します。また、公園でのおはなし会やぬいぐるみおとまり会など、普段図書館を利用していない子どもたちが利用するきっかけづくりとなるような事業を実施します。

図書館以外の施設においても、現在実施している読み聞かせが継続されるよう、図書館の団体貸出や読み聞かせリストの配布による支援を行います。

¹² 子ども読書の日:「子どもの読書活動の推進に関する法律」で定められた。国および地方公共団体は、趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならないとなっている。

② 未就学児関連施設の団体利用促進

未就学児施設の子どもたちは団体で図書館を利用することにより、幼児期から図書館に親しみを持ち、普段なじみのない本にふれることができます。そのため、年度初めには新しくできた施設も含めて団体登録の案内を行い、各関連施設の利用を進めます。

2. 小学生を対象とした取組み

小学生は未就学児に比べ、自分の意思で本を選び読書をする力がつくようになります。それでも、まだ読みたい本を選ぶことやひとりで読むことが難しい場合もあるため、本の紹介や提供に関しては周囲の大人が協力していきます。また、学年が上がるにつれ多忙となり、読書の時間をとりづらくなることから、学校や家庭でも読書をする機会を持てるよう努めています。

さらに、高学年になると委員会活動を行ったり、調べ学習で本を使う機会も出てくることから、大人が機会を与えるだけではなく自主的に本とのかかわりを持ち始める年齢層として、読書に対する意欲を伸ばしていくことも重要です。そこで、小学生に対しては大人からの手助けと子ども自身の自主的な読書意欲を考慮した取組みを行います。

【取組みの体系】

(1) 家庭で読書に親しむ習慣づくり

- ①図書館や本の紹介の充実【図書館・学校】
- ②家読（うちどく）の紹介【図書館・学校】
- ③子どもの読書に関する講座の開催【図書館】

(2) 子どもが本に親しむ機会の充実

- ①本に親しむきっかけとなる事業の実施【生涯学習課・図書館・学校】
「富士見市子ども読書コンクール」「富士見子どもビブリオバトル大賞」
- ②子ども自身による読書活動の充実【図書館・学校】

(3) 読書習慣の確立

読書を推進する計画の作成・実施【学校】

(4) 読書による学ぶ力の育成

- ①調べる学習講座・読書感想文講座【図書館・学校】
- ②学習用の本の整備【図書館・学校】

(1) 家庭で読書に親しむ習慣づくり

① 図書館や本の紹介の充実

図書館では、保護者が読み聞かせをする際の参考になるよう、読み聞かせ

用ブックリストや毎月本を紹介する各館の広報紙を作成します。特に夏休みには、低学年・中学年・高学年に分けた全館共通の広報物「ほんのくにたんけん」を作成し、夏休みに読んでもらいたい本や読書感想文におすすめの本を紹介します。また、普段から家族で図書館に行くことによって家庭にはない様々な本にふれる機会が持てるよう、図書館の児童向け利用案内の提供も行います。

② 家読（うちどく）の紹介

同じ本を家族で読み、その本について話をする機会を持つことは自分だけの読書とは違う楽しさが発見できます。そこで、このような取組みを家読として紹介し、子どもだけではなく大人も含めて読書をするきっかけを作ります。

鶴瀬西分館、ふじみ野分館では、児童書展示コーナーにおける家読向けの本の展示、ふじみ野分館では、家読ノートを配布し、記入をして提出されたノートの展示も行っています。今後はこれらの取組みを継続するとともに、中央図書館でも家読関係の取り組みを行い、学校などでも家読の紹介ができるよう検討します。

③ 子どもの読書に関する講座の開催

小学校では、学校応援団や保護者のボランティアによって読み聞かせが行われています。また、図書館のおはなし会では読み聞かせやストーリーテリング¹³が市民のボランティアによって行われています。このように、子どもたちの読書活動推進に欠かせない存在となっているボランティアに対して、読み聞かせやストーリーテリングの講座を実施します。

（2）子どもが本に親しむ機会の充実

① 本に親しむきっかけとなる事業の実施

小学生に対しては、読書に関する様々な事業を実施しており、読書活動のきっかけづくりとなっています。具体的には以下の取組みを新規および継続事業として実施していきます。

◇富士見市子ども読書コンクール（新規）

学校司書や図書館司書が協力して対象となる本を選定し、その中の本を読んで作成した、おすすめ本のポップ・感想画・帯を学校を通じて子ども

¹³ ストーリーテリング：昔話や物語などのおはなしを見ないでかたること。

たちに向けて募集します。応募作品の中から優秀な作品を市で展示とともに11月の図書館まつりの際に表彰します。平成30年度より図書館・生涯学習課・学校の連携によってこの取組みを進め、絵や文で本に対する思いを表現したいという子どもに対して発表の場を作り、読書に対する親しみを育てます。

◇富士見子どもビブリオバトル¹⁴大賞（新規）

各学校でビブリオバトルを実施し、学校ごとに第1位の本を決定します。その後、各学校の代表によるビブリオバトルを行い、最終的に市内の学校における第1位の本を決定します。選ばれた本は富士見市の子どもたちが一番読みたくなった本として富士見子どもビブリオバトル大賞と認定し、発表者についても表彰します。平成30年度は協力校を決めて実施し、その後全校に広げていきます。

◇おはなし会（継続）

図書館や児童館で毎月実施します。図書館では季節に合わせて夏にこわーいおはなし会、冬にクリスマスのおはなし会なども実施します。内容としては手遊び、絵本・紙芝居の読み聞かせ、ストーリーテリングなどをボランティアと協力して実施します。また、図書館でおはなし会を発展させた形のぬいぐるみおとまり会を実施し、ぬいぐるみが図書館に泊まって持ち主に本を選ぶというストーリー性のある事業も実施します。

◇映画会（継続）

図書館で継続的に実施します。図書館をあまり利用していない子どもたちが来館するきっかけとして興味を持つような作品を選び、あわせて関連本の紹介なども行います。

◇読み聞かせ・ストーリーテリング（継続）

各学校でボランティアの協力を得て実施している読み聞かせやストーリーテリングを継続します。放課後児童クラブでも春休み、夏休み、新年度や日常の活動の際に読み聞かせが実施されていますが、実施されていない施設もあるので、図書館から読み聞かせ向けの本やボランティアについてのアドバイスや協力を行います。また、児童館や放課後児童クラブでは

¹⁴ ビブリオバトル：数名の発表者が各自おすすめの本を紹介し、聞いている参加者が一番読みたくなった本を投票し、第1位の本を決める。

小学生が幼児に、上級生が下級生に読み聞かせを行うこともあるので、引き続き、子ども自身の意欲を尊重し、取組みが継続するよう推進します。

◇工作会、科学講座（継続）

中央図書館では、夏休みや冬休みに工作会を、鶴瀬西分館、ふじみ野分館では、夏休みに科学講座を子どもたちが参加しやすい学校の休みの期間に実施し、あまり読書に関心は無くても工作や科学の内容に興味を持つ子どもたちに対して図書館に来館する機会を作ります。また、ふじみ野分館は、交流センター内の設置で調理室を利用しやすいという特性を活かし、絵本に出てくるお菓子作りを絵本の紹介とともに行います。

◇ブックトーク（継続）

図書館では、小学校からの依頼を受けて中央図書館・分館ともにブックトークを実施します。また、学校では学校司書や図書委員によるブックトークを継続して実施します。

◇スタンプラリー・読書マラソン（継続）

図書館や学校の図書室に来館するごとにスタンプを押し、回数の多い子どもを表彰するスタンプラリーや読んだ本の冊数を走った距離としてゴールを目指す読書マラソン、来館や読書の冊数を楽しみながら増やす取組みを行います。

◇子ども図書講座（継続）

中央図書館では、図書館の仕事や本について深く学ぶ連続講座を夏休みに実施するとともに、子どもたちが学んだことを学校や図書館で活かせるような取組みも進めます。また、分館でも図書委員対象の図書館の仕事体験の取組みを実施します。

◇ビブリオバトル（継続）

つるせ台小学校やふじみ野小学校では、鶴瀬西分館、ふじみ野分館の協力を得て子どもたち自身のビブリオバトルや図書館によるデモンストレーションを実施しています。ビブリオバトルによって発表者は、本を読みこむ力と発表する力をつけ、聞き手は自分では手に取らないような本にふれる機会を持つことができます。今後はビブリオバトル自体の認知度を上げ、実施する学校の増加を目指すとともに、子どもたちが人前で発表することに対して、自信を持てるよう図書館と学校が協力してい

きます。

◇朝の読書（継続）

全学校で行われている朝の読書の時間を継続して実施し、読み聞かせも含めて、子どもたちが日常生活の中で本にふれる時間を増やします。

◇富士見市子ども読書月間・こどもの読書週間の取組み（継続）

11月を富士見市子ども読書月間として、図書館や学校で読書に関する様々な取組みを行います。11月の図書館まつりの際には、中央図書館および鶴瀬西分館、ふじみ野分館でも子ども向け事業を実施するほか、子どもの本関連の著者を招いての講演も実施します。

こどもの読書週間の時期も中央図書館は子どもフェスティバルの日程に合わせたおはなし会、ふじみ野分館では野外おはなし会を実施し、4月23日の子ども読書の日においても事業の実施に努めます。その他、児童館でもこどもの読書週間には、読書に関連した事業の実施を検討します。

② 子ども自身による読書活動の充実

図書館では、学校の図書委員会への出席や子ども司書講座終了生の活動の場の設定など、子どもたち自身が行う読書活動に対して、協力やアドバイスを行います。学校では、図書委員による本の紹介や読み聞かせ、ブックトークなどを実施します。

（3）読書習慣の確立

◎ 読書を推進する計画の作成・実施

学校図書館全体計画を中心に読書に関する計画を作成し、市内全学校において読書活動の推進に努めます。また、朝の読書のように全校で実施している取組みを継続実施するとともに家庭で子どもたちが家族と読書をする家読の取組みを図書館と協力して推進します。

（4）読書による学ぶ力の育成

① 調べる学習講座・読書感想文講座

図書館では、調べる学習向け講座や読書感想文講座を実施し、学習の際の本の利用方法を学ぶ機会を作ります。また、教職員に対しても調べる学習用の資料や図書館の利用方法を説明し、教職員も子どもも図書館を学習

に活用できるよう取り組みます。

② 学習用の本の整備

図書館では、学校の授業で使われる本などの情報を収集し、蔵書の整備や更新に努めます。学校の図書室でも、授業に関する本を収集・整備し、子どもたちが探しやすい配架となるよう工夫します。また、学校では図書館から団体貸出を受け、学校の図書室だけでは不足する際の対応を図ります。

3. 中学生・高校生を対象とした取組み

中学生・高校生になると学習や部活動が生活の中心となり、パソコンやスマートフォンなどの機器を使うことも増えていきます。これらの機器が、今やこの世代にとって欠かせない物となってきていること、他にはない利点があることは事実です。しかし、この時期は、人間関係や将来の進路などについて深く考えるようになる時期でもあることから、読書によって様々な考え方を学び自分自身の考えを整理する時間を持つことは、子どもたちの成長に役立ちます。そのため、子どもたち自身が読書に興味を持ち、自発的な読書意欲が育つよう努めていく必要があります。

そこで図書館や学校では、本の楽しさと活用の仕方を伝え、図書館及び学校の図書室が日常生活の中で身近な場となるような取組みを行います。

【取組みの体系】

(1) 読書に親しむ機会の充実

- ①本や図書館に親しむきっかけとなる事業の実施

【生涯学習課・図書館・学校】

「富士見市子ども読書コンクール」「富士見こどもビブリオバトル大賞」

- ②子ども自身による読書活動の充実【図書館・学校】

(2) 読書習慣の確立

読書を推進する計画の作成・実施【学校】

(3) 読書による学ぶ力の育成

- ①調べ物の際の本や図書館の利用方法の説明【図書館・学校】

- ②学習用の本の整備【図書館・学校】

(1) 読書に親しむ機会の充実

- ① 本や図書館に親しむきっかけとなる事業の実施

◇富士見市子ども読書コンクール（新規）

学校司書や図書館司書が協力して対象となる本を選定し、その中の本を読んで作成した、おすすめ本のポップ・感想画・帯を学校を通じて子どもたちに向けて募集します。応募作品の中から優秀な作品を市で展示すると

ともに11月の図書館まつりの際に表彰します。平成30年度より図書館・生涯学習課・学校の連携によってこの取組みを進め、絵や文で本に対する思いを表現したいという子どもに対して発表の場を作り、読書に対する親しみを育てます。

◇富士見子どもビブリオバトル大賞（新規）

各学校でビブリオバトルを実施し、学校ごとに第1位の本を決定します。その後、各学校の代表によるビブリオバトルを行い、最終的に市内の学校における第1位の本を決定します。選ばれた本は富士見市の子どもたちが一番読みたくなった本として富士見子どもビブリオバトル大賞と認定し、発表者についても表彰します。平成30年度は小学校で協力校を決めて実施し、その後全校に広げていきます。

◇ビブリオバトル（新規）

小学生に比べ自分の考えを発表する力がついている年齢層であるため、楽しさが理解されれば、ビブリオバトルは有効な取組みとなります。そこで、図書館が学校に対してビブリオバトルの実施方法を伝え、中学校での実施の促進及び図書館実施の際の参加者募集を行います。

◇図書館のYA¹⁵向け新規事業の検討及び実施（新規）

図書館のYA向け事業は、毎月の広報紙作成が中心となっていますが、今後は中学生・高校生の意見を取り入れて広報紙の内容を検討し、YA向けの新規事業も検討及び実施します。

◇ブックトーク（継続）

中学校は、小学校に比べてブックトークの機会が少なくなっているため、様々な本の楽しさを知るきっかけのひとつとして機会を設定するよう努めます。また、図書館職員に限らず、学校司書や図書委員など、状況に合わせ様々な立場の人によって実施します。

◇朝の読書（継続）

全中学校で行われている朝の読書を継続して実施し、多忙な世代が日常生活の中で少しでも読書をする時間を持てるよう努めます。

¹⁵ YA：ヤングアダルトの略称。主に13歳から19歳の中学生・高校生世代

◇富士見市子ども読書月間の取組み（継続）

11月を富士見市子ども読書月間として、図書館や学校で読書に関する様々な取組みを行います。中学生・高校生向けの事業は、小学生以下の年齢に比べて少ないため、読書月間の際にはこの世代を対象とした取組みも実施します。

② 子ども自身による読書活動の充実

◇図書館サポーターの育成（継続）

各図書館では、職場体験として中学生を受け入れ、実際の図書館の仕事体験を行っています。また、鶴瀬西分館では、近隣の中学生がサポーターとして登録し、イベントの際の協力活動を行っています。今後は、図書館業務体験をきっかけとして、図書館に親しみを持つ子どもたちを増やし、中央図書館・ふじみ野分館でも中学生・高校生のサポーターの育成を進めます。

◇図書委員の活動（継続）

各学校の図書委員会では委員による広報紙の作成や本の紹介、クラス対抗貸し出し数ランキングなどのイベントを行っています。今後もこのような自主的な活動を支援するとともに、図書館との連携も進めます。

（2）読書習慣の確立

◎ 読書を推進する計画の作成・実施

全中学校で策定されている学校図書館全体計画に基づき、学校における読書活動推進の取組みを充実させます。

（3）読書による学ぶ力の育成

① 調べ物の際の本や図書館の利用方法の説明

インターネットでの情報収集に偏りがちな世代に対して、教職員や学校司書が図書館と協力し、インターネット情報の利点と注意点を伝えると同時に、本や図書館を利用した調べ方の説明を行います。

② 学習用の本の整備

図書館では、学校の授業で使われる本の情報を収集し、蔵書の整備や更新に努めます。学校の図書室でも授業に関する本を収集・整備し、授業の

中の図書室利用が活発化するよう努めます。また、富士見高校とも状況を確認しながら学習用資料の団体貸出などが実施されるよう努めます。

4. 特別な支援を必要とする子どもたちへの取組み

特別な支援を必要とする子どもたちにとっても、本にふれる機会は楽しく心を育てるきっかけとなります。しかし、自分で本を選んだり、距離が離れている施設に行くことが困難な場合もあるため、配慮が必要です。また、保護者に対しても子どもたちが本にふれる時間を持つことに対して、理解が深まるよう啓発を行い、子どもたちが日常生活の様々な場で本にふれることができるよう努めます。

【取組みの体系】

(1) 読書に親しむ機会の充実

①本を手にする機会の充実

【図書館・学校・みずほ学園・児童発達支援事業所】

②本に親しむ取組みの実施【図書館・学校・みずほ学園】

③布絵本の作成講座・ボランティアの育成【図書館】

(2) 保護者への啓発機会の充実

①読み聞かせの重要性の説明【図書館・学校・みずほ学園】

②読み聞かせ向け本の紹介【図書館】

(1) 読書に親しむ機会の充実

① 本を手にする機会の充実

中央図書館から富士見特別支援学校に対する配本は、継続実施します。つるせ台小学校の特別支援学級は、鶴瀬西分館の定期的利用を継続し、図書館を身近な場所にするとともに、公共施設の利用方法を学ぶ場として活用します。また、他の施設においても図書館からの団体貸出などを利用し、様々な本にふれる機会を増やします。

② 本に親しむ取組みの実施

日常的に行われている読み聞かせをみずほ学園では継続的に実施し、富士見特別支援学校では、さらに機会を増やして実施します。また、富士見特別支援学校とキラリ☆ふじみとの協力によるダンスなどを含めた読み聞かせや鶴瀬西分館でつるせ台小学校の1～2年生と特別支援学級合同による映画会と工作会も継続して実施し、様々な形で本に親しむきっかけづくりを進めます。

③ 布絵本の作成講座・ボランティアの育成

通常の絵本のほか、図書館ではさわって楽しめる立体的な布絵本も資料として整備します。また、布絵本の作成講座を実施し、ボランティアの育成も同時に行います。

(2) 保護者への啓発機会の充実

① 読み聞かせの重要性の説明

子どもたちが家庭においても、読み聞かせをしてもらったり、自分で本を手にする機会が増えるよう、保護者に対して読み聞かせの大切さを伝えるよう取り組みます。

② 読み聞かせ向け本の紹介

読み聞かせを行う際、本を選ぶことが難しいと感じる保護者に対して、図書館から様々な本を紹介し、家庭で子どもと一緒に本を楽しむことが日常的に行われるよう取り組みます。

第4章 子どもの読書環境の整備・読書推進のための情報提供

1. 子どもが読書に親しむための環境整備

子どもが読書に親しむためには、本が身近にあること、読書をしたいという気持ちになるような場所があることが重要です。そのためには、子どもたちの日常生活の場における本や場所の整備が必要となります。そこで、図書館・学校・その他関係施設は各自の状況に合わせ、子どもたちの読書意欲と関心を高める環境整備を行います。

(1) 図書館

① 蔵書の整備・充実

蔵書については、数多く出版されている新刊書から選定するとともに、子どもたちに好まれ、長年にわたって利用されている本を基本図書として整備します。さらに、利用の多い子どもの本は傷みの進み具合が早いことから、適宜買い替えによる更新を行い、読み聞かせにも使われることを考慮して、複本購入や大型絵本の収集も進めます。

また、分野としても幅広い資料の収集に努め、調べ物に役立つ本の整備を進めます。その他、様々な子どもたちの利用を想定して外国語図書、布絵本などを収集し、新しい資料形態である電子書籍について他の図書館の導入状況や子どもたちの利用状況などを見ながら調査および検討を進めます。

② 子どもが利用しやすい読書空間の充実

中央図書館では、改修工事により児童コーナーをさらに利用しやすい場所にしています。具体的には、赤ちゃんの駅としておむつ替えや授乳にも対応できる場所を設けるとともに、パーテーションを付けて他のコーナーへの声の影響を減少させ、乳幼児の親子や小さな子どもも気兼ねなく利用できるようにしています。

また、中学生や高校生の利用の向上を図るため、学習席などの学習環境の充実に努めています。このような図書館の施設面の改善によって、今後さらなる利用の増加に努めます。

③ 市内全体での本の有効活用

中央図書館では、学校や保育施設などの子どもに関する施設に対し、除籍資料の頒布会を実施しています。これを継続して行い、資料が不足する施

設を支援します。

④ 図書館と学校、その他の施設の協力体制の確立

図書館では、学校の図書館見学や職場体験に対応することによって、子どもたちの図書館への関心を高めるとともに、読書意欲の向上に努めます。また、年度の初めには団体登録の案内を関係施設に送付し、利用を推進します。おはなし会に関しても、近隣の保育園や幼稚園などが、参加しやすいように、一般の定例のおはなし会とは違う時間帯での実施を継続します。

(2) 学校

① 蔵書の整備・充実

蔵書については、授業に関連する本を中心に読書を楽しむための本も収集します。また、蔵書の状況を見ながら購入・除籍を行い、内容の更新に努めます。

② 児童・生徒が利用しやすい読書空間作り

子どもたちが手に取りやすく、探しやすいように工夫した配架、くつをぬいで座って本を読めるスペースの設置、テーマ展示による本の紹介など、子どもたちが本に興味を持ち、気軽に読書ができるような空間作りに努めます。

③ 学校司書と図書館の協力体制の確立

学校司書の研修会で図書館職員が講師として協力するほか、研修会の場で子どもたちと直接ふれあっている学校司書から子どもたちの利用状況を聞くなど、相互に情報交換を行います。

(3) その他の施設

① 蔵書の整備・充実

蔵書については、各施設で対象となる子どもたちの意見などを参考に選書し、整備します。また、図書館からの配本や団体貸出、除籍資料の提供を受けることにより、保育所（園）などの子どもたちの関連施設のほか、公民館やコミュニティセンターも図書コーナーの不足部分を補うよう努めます。

② 子どもが利用しやすい読書空間の充実

児童館では、図書室をゆっくり読書が楽しめるように整備し、放課後児童クラブなどでも読書スペースを設けるなど、子どもたちが読書をしやすい環境作りに努めます。

2. 子どもたちの読書意欲を向上させるための情報提供

何を読んだらいいのかわからない、図書館を利用した経験がなく、利用する気持ちが持てないという子どもたちの中にはいます。そのような子どもたちと読書が習慣となっている子どもたちの双方に対して、楽しさを伝えるような本の紹介、読書に関する様々な催しの発信などにより、多くの子どもたちの気軽に読書をしたいという気持ちを育てます。

(1) 幅広い本の情報提供

図書館や学校では、広報紙などで本の紹介を行っています。また、ポップやテーマ展示によりひとめでわかるような形で本を紹介し、子どもたちが本に関心を持つよう取り組んでいます。これらに加え、図書館では児童向け利用案内を関係する施設へ配布し、気軽に利用できるよう努めます。

(2) 読書関係の事業の紹介

図書館では、おはなし会をはじめ、子どもの読書に関する様々な事業を行っています。こうした情報を図書館の広報紙や子ども向けホームページなどにより、子どもが目にしやすい形態で積極的に発信するよう努めます。また、児童館でも独自に行っているおはなし会や、関連事業などの広報紙による紹介を継続します。

3. 子どもの読書活動にかかわる市民への情報提供・啓発

子どもの読書に関しては、保護者をはじめ、各関係施設職員、ボランティアなどの多くの方々がかかわりを持っています。しかし、読書習慣がなく、本を選ぶことが難しい場合もあるため、子どもだけではなく大人に向けても読書活動に対する啓発や本に対するアドバイスを行い、子どもの読書に関する理解が深まるよう努めます。

（1）図書館サービス案内の充実

図書館では、様々な分野の本を収集するとともに、子ども向け事業を行っています。このような図書館の活動を広報紙やチラシ、ポスター、ホームページ、子育て応援情報モバイルサイトなどで幅広く周知し、子どもにかかる大人への図書館の理解を深め、読書をする家庭や子ども向け事業のボランティアが増加するよう努めます。

また、学校でも授業の際の図書館利用を増やし、図書館利用の仕方や本を使っての調べ方を学ぶ機会を作ることにより、学校でも家庭でも図書館を利用する事が、子どもたちにとって日常的なこととなるよう努めます。

（2）児童書ブックリスト作成

児童書の情報は、一般的に大人の本の情報に比べると入手しにくい状況にありますが、図書館は児童書に関して様々な情報を収集し、児童サービスを担当する職員が中心となって選定しています。また、読み聞かせを行う保護者やボランティアが何を読んでいいか迷う場合の参考となるよう、読み聞かせ向けの絵本リストを図書館で作成します。

（3）富士見市子ども読書月間などの読書普及活動の充実

11月を富士見市子ども読書月間として中央図書館で図書館まつりの際に子ども司書の図書館案内を実施し、分館でも特別なおはなし会などの事業を実施しています。また、学校でも大型絵本の読み聞かせを行い、ふじみ野児童館ではふじみ野分館司書によるアニメーション¹⁶を行っています。今後もこのような取組みを充実させ、多くの人に周知してもらえるよう努めます。さらに、子どもの読書週間（4月下旬～5月上旬）においても、4月23日の子ども読書の日を中心に図書館をはじめ、様々な所で読書に関する取組みが行われるよう推進します。

（4）保護者に対する啓発機会の充実

ブックスタートの際には、赤ちゃんでも本が楽しめることを伝え家庭での読み聞かせの大切さを伝えていますが、自分で読める子どもに対しては

¹⁶ アニメーション：グループで同じ本を読み、読み終わった後まちがい探しやあらすじからのクイズなどを行い、深く読む習慣、読解力、コミュニケーション能力を育てる取組み

読み聞かせの機会も減少しがちとなります。自分で読める子どもであっても読んでもらう楽しさはあるため、時には読み聞かせを行ったり、家読として家庭で同じ本を読んだりするなど、家庭で読書に親しむ時間を持つことの大切さを図書館や子どもの関係施設において伝えます。

第5章 家庭・地域・学校・図書館の相互協力と連携体制の確立

1. 富士見市子ども読書活動推進委員会

第2次計画期間において、教育委員会をはじめ、自治振興部、子ども未来部、健康福祉部で構成される子ども読書活動推進委員会を設置し、各関係施設の取り組み実施状況の確認などが行われました。今後も推進委員会を開催し、各関係部署による取組みと連携の推進を図ります。また、第3次計画の進捗状況についても確認を行います。

2. 学校・図書館・教育委員会連絡会議

学校教育課、図書館、生涯学習課による学校・図書館・教育委員会連絡会議も第2次計画から設置し、取り組み状況の確認や意見交換を定期的に行ってきました。その結果、子どもの読書に対する取組みの目的の共有や、実施状況の把握は以前よりも充実しています。今後は、この会議を継続するとともに学校司書のように実際に子どもたちと接している人たちと情報交換や意見交換ができる場を設定します。

3. 子ども読書活動推進のためのボランティア育成および情報提供

図書館のおはなし会やブックスタートは、ボランティアと協力して行われています。また、学校では学校応援団、幼稚園では保護者による読み聞かせが行われています。その他、放課後児童クラブや児童館、公民館の子育てサロンでの読み聞かせ、子育て支援センターでのおはなし会など、子どもに関する施設では、多くの人によって様々な子どもの読書に対する取組みが行われています。

そこで、図書館ではこのような活動がより充実するよう、すでに活動している人、初めて活動する人の双方に向けて読み聞かせとストーリーテリングの講座を実施し、本を選ぶ際のアドバイスと読み聞かせ向けリストの作成・配布も行います。

また、本の修理ボランティアの人数の増加と充実によって、壊れやすい子どもの本の修理についてノウハウを広めたり、様々な発達段階の子どもたちが楽しめる布絵本や図書館の雰囲気づくりに活用できる展示作品を作成する新しいボランティアの育成など、幅を広げた活動を進めます。

4. 子ども読書活動推進のためのネットワーク

図書館、学校、保育所（園）、幼稚園、認定こども園、児童館、子育て支援センター、放課後児童クラブでは、様々な取り組みが職員をはじめ、ボランティア、保護者によって行われています。新規に開設した子ども未来応援センターにおいても、子育て応援情報モバイルサイトによって情報発信が行われています。しかし、読み聞かせを始めたいという思いがあっても、どこへ依頼してもいかわからない、自分で行う際も読み聞かせに向く本を選んだり、手に入れることが難しいなどの悩みをかかえている場合があります。このような課題を解決するため、子どもの読書にかかわる人々が協力し、実施している取組みの情報共有と活性化を進めます。また、この協力関係を強めることによって、子どもが日常生活で常に身近に読書をする機会や場所を持てるよう努めます。